

府中市生物多様性地域戦略(案)

府中の生物多様性を豊かにする はじめての一步

生物多様性とは、「多様な種類の生きものが関わりながら、様々な環境に合わせて生活していること」をいいます。「生態系」、「種」、「遺伝子」の3つのレベルの多様性があります。

「3つのレベルの生物多様性」は、私たちの命と暮らしを支えています。

種の多様性

いろいろな動物・植物や菌類、バクテリアなどが生息・生育していること

遺伝子の多様性

同じ種でも形や模様、生態などに多様な個性があること

生態系の多様性

河川、森林、畑地など、いろいろなタイプの生態系がそれぞれの地域に形成されていること



平成27年1月
府中市

私たちの暮らしと生きものとの関わり

私たちの暮らしや文化は、たくさんの生きものの恵みを受けて成り立っています。ある土地での生きもの多様性は、自然環境や人の営みと関わりながら長い時間をかけて出来あがったそれぞれの土地に固有のもので、地域の生活や文化の土台となるかけがえのない財産です。

生きものはそれぞれ生態系の一員であり、たった一つの種が絶滅したとしても、見ること・食べることなど私たちの暮らしへ影響します。



私たちの命と暮らしを支える生物多様性

大気と水

- ・府中崖線などから生じる湧水
- ・武蔵野の雑木林や公園の緑が調節する気温や湿度



西府町湧水

食料や燃料などの資源

- ・薪炭や堆肥の供給源となってきた浅間山などの雑木林
- ・多摩川で採れるアユ、ウナギなどの魚
- ・真桑瓜、のらぼう菜など地域固有の農産物



まぐわうり
真桑瓜

安全で快適な暮らし

- ・崖線の樹林による土砂流出の防止
- ・田畑の害虫を食べてくれるツバメやクモ
- ・古くから行われていた養蚕



ツバメ

郷土の風景と文化

- ・大國魂神社やケヤキ並木の景観
- ・ムサシノキズゲが咲き乱れる浅間山
- ・大國魂神社で行われる豊作祈願



ケヤキ並木

生物多様性の4つの危機

私たちにとって重要な生物多様性は、次のような危機に瀕しています。これらは、私たちがこれからも生きもの恵みを受け続けるために、府中市においても解決すべき課題であります。

開発など人間の活動による危機

緑地の減少や野生の生きもの過剰な採取などの人間の活動によって、直接的に生物多様性が失われる危機です。



府中駅周辺の様子

人間の自然への働きかけの減少による危機

かつて農用林として利用されてきた雑木林が人の手入れ不足で荒廃し、雑木林などに生息する種が減少する危機です。



管理放棄された雑木林

人間により持ち込まれたものによる危機

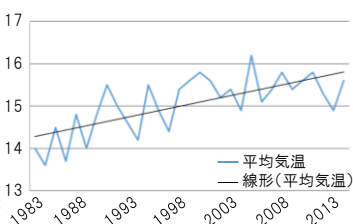
他の地域から持ち込まれた多摩川のブラックバスなどの外来の魚類やアレチウリなどの外来の植物によって在来の生きもの棲みかなどに影響を及ぼす危機です。



ヨシ原を覆うアレチウリ

地球環境の変化による危機

府中の年平均気温は、1983年から2013年の30年間で約1.6℃も上昇しました。地球環境の変化は、生物多様性に大きな影響を及ぼす危機です。



府中の年平均気温の経年変化 (出典：気象庁)

府中市が目指す姿

人と生きものが豊かに共存し いきいきしたまち

府中市には、浅間山や府中崖線などの「緑地」、多摩川や府中用水などの「水辺」、農地や社寺林を含む「里地」など、多様な生きものの生息場所が残されています。府中市は生物多様性の保全とその恵みの持続可能な利用をし、「人の生活」と「生きものの命」が豊かに共存した、いきいきと活気あふれるまちを目指します。

府中市の生物多様性への方針と取組

生物多様性に関する事項は、都市計画、産業、防災、教育など様々な分野と密接に関わっています。府中市は第6次府中市総合計画、第2次府中市環境基本計画、府中市緑の基本計画2009等との整合を図りつつ、市民と協働して生物多様性の取組を実施します。

府中市の自然の特徴

府中市は南から多摩川低地、立川段丘、武蔵野段丘の3つの平坦な土地からなり、それらを分ける府中崖線、国分寺崖線、市の南側を流れる多摩川が地形の骨格をなしています。

都市化以前の府中市では、段丘上では雑木林と畑地が広がっていました。一方、多摩川低地には府中用水をはじめとする農業水路網が発達し、水田耕作が行われてきました。こうした地形と土地利用の歴史によって府中市の生物多様性は育まれてきました。



方針1 普及啓発

府中市の自然環境についての情報を集約し、生物多様性の大切さを知る機会を提供します。

方針2 生息空間の保全

様々な生きものの生息空間の保全とともに、外来種^{注1}への対策なども取り組みます。

方針3 市民との協働

「浅間山自然保護会」「府中野鳥クラブ」「府中かんきょう市民の会」などの市民団体と協働し、生物多様性の取組を進めます。

具体的取組

◆方針1 普及啓発



- ・武蔵台公園、多摩川などの自然観察調査を継続的に実施します。
- ・生きもの情報を収集し、生きものの目録を整理します。これを基に府中の生きものマップやレッドリスト^{注2}（府中市版）などを作成します。
- ・ウォーキングツアーや自然観察会を行い、生物多様性の啓発に努めます。
- ・生物多様性に関する情報をホームページ等で積極的に提供します。

◆方針2 生息空間の保全



- ・浅間山公園や武蔵台公園、崖線などの樹林地における管理指針をつくり、外来植物の駆除などの保全活動に取り組みます。
- ・多摩川のツバメの集団ねぐらの調査や保全活動に取り組みます。
- ・外来種等の情報の把握に努めるとともに、必要に応じて駆除を行います。
- ・まちに点在する農地を守るとともに環境に配慮した持続可能な農業の支援をします。

◆方針3 市民との協働



- ・環境保全活動センターの機能拡充を図り、市民や事業者などとの連携を強化します。
- ・研究機関や専門機関との連携を深め、生物多様性に関する取組を推進するとともに、これを支える人材育成に努めます。
- ・「府中水辺の楽校」の継続的支援を行い、参加者の増加を図ります。
- ・事業所や学校での生きもの空間の創出を支援し、水と緑のネットワーク形成を進めます。

注1 もともとはその土地にいなかったのに、人間の活動によって他の土地から入ってきた生きもの

注2 絶滅のおそれがある野生生物の種のリスト

生物多様性との付き合い方3つのステップ

人と生きものが共存するために、たくさんの生きものとの深い関わりを「知り」、生きものについて「学び」、生きもののために「行動する」ことが大切です。

Step1. 知る
触れる・感じる・
気づく・観察する



Step2. 学ぶ
調べる・教えてもらう



Step3. 行動する
参加する・伝える・
連携する



ちょっとしたことで生物多様性

「ちょっとしたこと」でも、私たち一人ひとりが「知り」「学び」「行動する」ことで、府中市の生物多様性が豊かになることにつながります。そのためのヒントを紹介します。

家で



Step 1 知る

- 家族で府中の自然や生きものについて話をします

近所を歩いて身近な自然を発見し、家族で話をすることにより生きものを知るきっかけとなります。

Step 2 学ぶ

- 身近な植物や昆虫などを調べ、記録します

身近な植物、やってくる昆虫や野鳥などの名前や特長を図鑑などで調べてみましょう。これを記録すると、その時その場所に、ある生きものがいたことを示す重要な証拠となります。

Step 3 行動する

- 府中で採れた旬の野菜を食卓にのせます

府中でとれた農作物を食べる地産地消の行動は農地を守り、地域の生態系を守ることにつながります。

- 家の周りの緑化をします

屋上やベランダで花を育てたり、緑のカーテンなどで緑化をしましょう。その際、園芸に用いられる植物が外に広がらないように注意しましょう。

生物多様性を豊かにする主な活動と今後の展開

府中市緑の基本計画 2009 で示している緑の将来構造図（水と緑のネットワーク形成方針図）には緑の拠点があり、この拠点を中心に府中市内の各所で市民、事業者が様々な活動を行っています。府中市では多くの人々と協働し、市全域の生物多様性を豊かにすると同時に、この「緑の拠点」を生物多様性の重点的な地域として位置付け取り組んでいきます。

■武蔵台公園

【概要】

国分寺崖線の崖線林の一角で、雑木林と崖線の特徴が併せ見られる場所であり、武蔵野の面影を残した公園です。生きものの通り道としても重要な場所となっています。

【今後の展開・市の取組】

府中市自然環境調査員による自然環境調査を継続的に進め、適正な管理を行います。



■地元大学との連携

【概要】

東京農工大学は「国立大学法人東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を平成14年に設置し、子ども樹木博士などのイベントや教養セミナーを行うなど、府中市との連携を進めています。

【今後の展開・市の取組】

生物多様性への科学的知見に基づいた行動のために、研究機関や専門機関との連携をさらに深めていきます。



子ども樹木博士

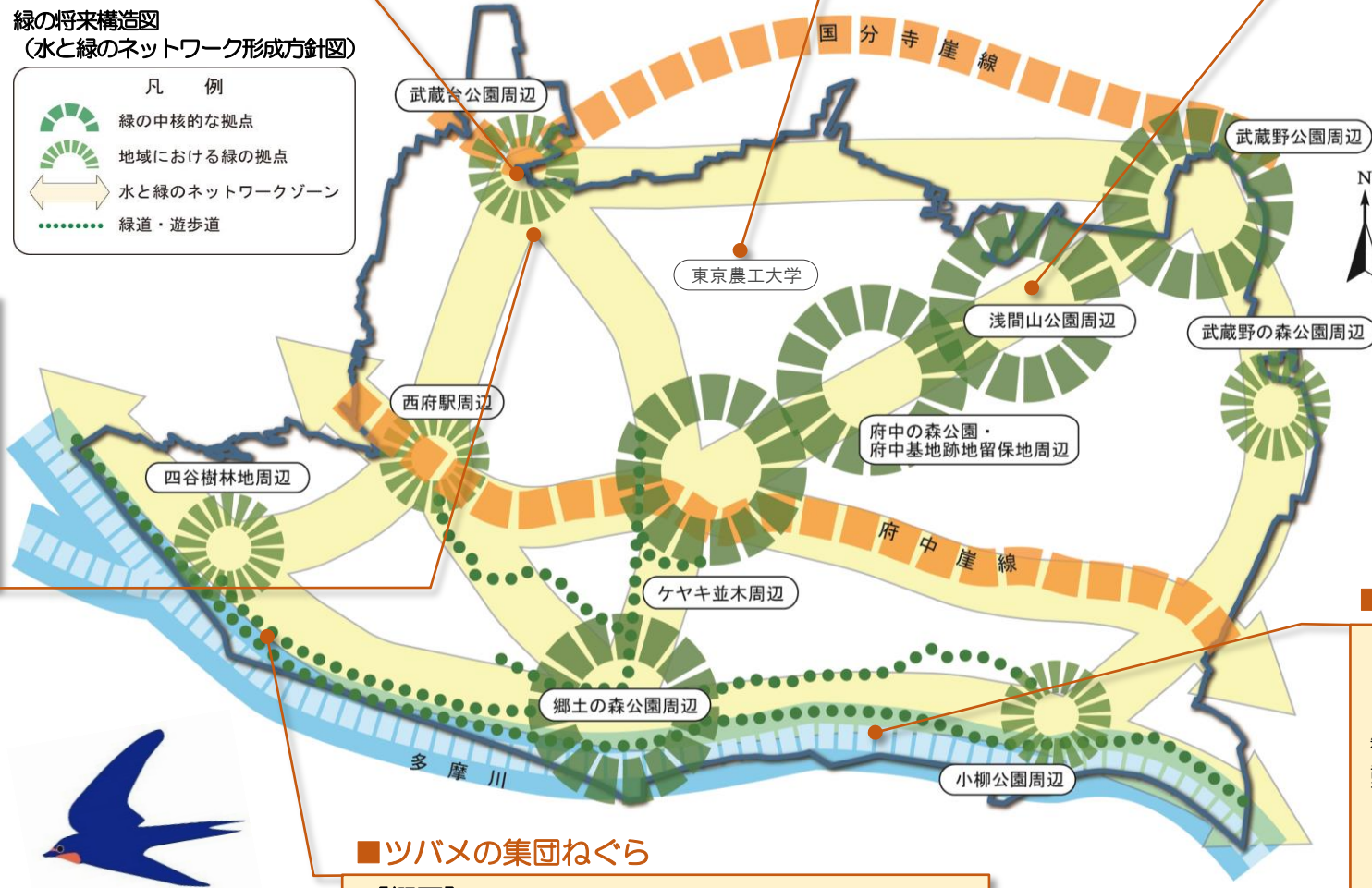
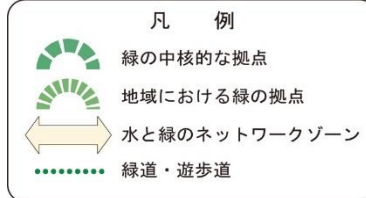


散策路



樹液を吸う
チョウとカナブン

緑の将来構造図 （水と緑のネットワーク形成方針図）



■都立浅間山公園

【概要】

ムサシノキスゲやキンランなど、貴重な植物が自生しており、武蔵野の面影を残した良好な自然環境がみられる公園です。キスゲフェスティバルや全山清掃など、様々なイベント活動や保全活動が行われています。

【今後の展開・市の取組】

「浅間山自然保護会」などの市民団体と東京都をはじめとする行政の協働により、適正な維持管理に努めます。



ムサシノキスゲ



キンラン

■事業者の取組

【概要】

株式会社東芝の府中事業所では、生態系ネットワークの中継点として、在来種での森づくりや水系ビオトープの整備を事業所内で進めています。

【今後の展開・市の取組】

市内に数多く存在する事業所の緑地や緑化によって企業緑地のネットワークを形成します。



様々な生きものが見られる
水系ビオトープ



在来種を用いた森づくり



ツバメの集団ねぐら観察会

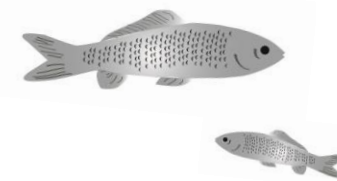
■ツバメの集団ねぐら

【概要】

府中市立四谷小学校前の多摩川河川敷ヨシ原には巣立ち後や、繁殖を終えたツバメたちがつくる、集団ねぐらが観察できます。多摩川流域では最大級のツバメの集団ねぐらです。

【今後の展開・市の取組】

ねぐらとなるヨシ原を覆うアレチウリの駆除作業を継続・拡大するとともに、ツバメの子育て状況調査も進めます。



府中水辺の楽校

Step 1 知る

• 昔の府中の様子や生活を知る機会をつくります

昔から府中に住んでいる人に話を聞いたり、昔の地図や写真を見たり、生きものとの関わりについて考え、話し合ってみましょう。生きものが私たちの住むまちと深く関わっていることがわかります。

Step 2 学ぶ

• 外来種について学びます

地域の生物多様性を高めるためには在来種が生育しやすい環境を整える必要があります。まず外来種が何であるかを学び、どのような場所に多いのかを観察してみましょう。

Step 3 行動する

• 建物の周りの緑化をします

建物の屋上や壁を緑化し、緑のカーテンをつくること等で緑の量を増やすことができます。こうした緑は昆虫や小さな生きものの生息地になります。また、建物の緑化は夏場の室温上昇を防ぐことにも貢献します。なお、自生する在来の植物などを大切にすることは生態系の回復につながります。

• 校庭や事業所の一角に生きもの空間をつくります

校庭や事業所には長い間手を加えていない土があります。除草をむやみに行ったり化学肥料を使ったりせず、必要以上に手を加えないことによってその場所に合った管理を行いましょう。このように地域の生態系に配慮した空間をつくることで、どのような生きものがやってくるか観察をしましょう。

学校・職場で



野外で

Step 1 知る

• 緑地・河川敷を散歩します

まとまった樹林が残されている浅間山・武蔵台緑地や水と緑の骨格をなす多摩川と野川では驚くほどたくさんの生きものが観察できます。こうした場所を訪れ、府中の生きもの多様さを実感してみましょう。

Step 2 学ぶ

• 自然観察会や各種取組に参加します

浅間山での雑木林の保全活動、多摩川でのツバメのねぐら観察会、馬場大門ケヤキ並木の保全活動など多くの活動が行われています。こうした活動に参加することが生物多様性の保全に貢献します。

Step 3 行動する

• 野生動物に対するマナーを守ります

ペットを野外に放すこと、野生の動物に餌をあげること、緑地に他の場所から持ち込んだ植物を植えることなどは生物多様性を豊かにすることにはつながりません。生きものを持ち込まない、持ち出さないことをマナーとして守りましょう。

• ゴミは捨てない、ゴミを拾います

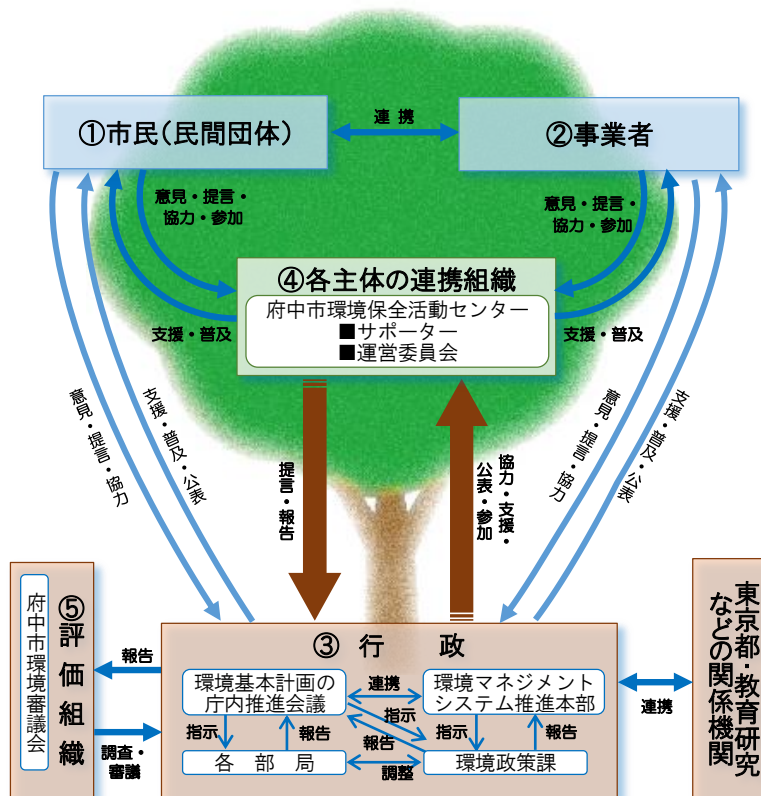
釣り人が捨てた糸が野鳥の足にからまったり、不用意に捨てたゴミを動物が食べてしまったりすることがないように、ゴミ捨てマナーを守ることは生きものを守る上でも重要です。








取組を進めるための推進体制

府中市の生物多様性を豊かにするためには、市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に行動し、連携しながら取り組むことが必要です。

本戦略は第2次府中市環境基本計画の重点プロジェクトに対応するものであることから、第2次府中市環境基本計画に則った推進体制をとりますが、府中市は行政機関として、科学的知見に基づいた行動のために研究機関や専門機関との連携を深めるとともに、多摩川を管理する国土交通省や浅間山公園などの都立公園を管理する東京都、また、生きものには市境といった概念はないので、府中市近隣の周辺自治体など、他の行政機関などと連携した取組を進めます。



戦略策定に当たって

-  本戦略は、「生物多様性基本法」の第3条で示される基本原則に沿って策定するものであり、府中市の生物多様性を豊かなものにするための、「第一弾」の取組事項です。生物多様性について、「知る」「学ぶ」「行動する」ことが「はじめの一步」となります。
-  戦略期間は平成27年度から平成31年度までの5年間とし、府中市緑の基本計画2009に示した緑の拠点を中心に取組を進めていきますが、必要に応じて見直しを行います。
-  計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)を繰り返し、市民の皆さまとともに一つひとつできることから取り組みます。
-  進行状況は、ホームページや広報などを通じ、市民の皆さまに公開します。
-  本戦略以降の計画では、生物多様性国家戦略の長期目標に合わせ本市の長期目標を設定します。

発行：府中市生活環境部環境政策課

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地
 電話 042-364-4111 (代表)
 FAX 042-361-0078 (環境政策課)
 ホームページ <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>